

平成30年7月  
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

平成30年7月5日

関西広域連合議会議員 丸 若 祐 二  
同 南 恒 生  
同 中 山 俊 雄



## 議 事 日 程

平成 30 年 7 月 1 日 (日)

午後 1 時開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定及び変更
- 第 3 副議長選挙の件
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 第 7 号議案 (広域連合長提案説明)
- 第 7 第 7 号議案 (監査委員の選任について同意を求める件)
- 第 8 一般質問
- 第 9 意見書案第 1 号 (提案理由説明 採決)

## 第7号議案

## 監査委員の選任について同意を求める件

次の者を監査委員に選任したいから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第196条第1項の規定により、同意を求める。

平成30年7月1日提出

関西広域連合長 井戸敏三

関西広域連合議会議員のうちから選任する者

中山俊雄

意見書案提出書

別紙「大阪府北部を震源とする地震から総合的な災害対策の充実強化を求める意見書」について、議決の上、関係方面に提出されたく、関西広域連合議会会議規則第 13 条の規定に基づき提出します。

(理由)

関西広域連合の業務に関する重大な事案であり、関係方面に然るべき対応を求めるため

平成 30 年 7 月 1 日

関西広域連合議会議長 様

提出者 関西広域連合議会議員

同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同  
同

九 里 学  
諸 岡 美 津  
中 司 宏  
石 川 憲 幸  
田 尻 匠  
前 芝 雅 嗣  
福 田 俊 史  
南 恒 生  
中 村 三 之助  
飯 田 哲 史  
吉 川 敏 文  
安 達 和 彦



大阪府北部を震源とする地震から総合的な災害対策の充実強化を求める意見書

平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震は、大阪府で4名の尊い命を奪うとともに、大阪府を中心に多くの負傷者や住宅の損壊を出すなど、甚大な被害をもたらした。

今回の地震では、ブロック塀の安全確保や帰宅困難者対策、都市インフラの損壊など、大都市ならではの課題も明らかになった。

関西広域連合では、これまでから東日本大地震や熊本地震、鳥取県中部地震の際、いち早く支援体制を組み、カウンターパート方式などにより、被災地に対し、迅速かつ効果的な支援を行ってきたところであり、この度の地震に対しても、課題への対応と被災地への支援に引き続き努めていく所存である。

今回の大阪府北部を震源とする地震の発生は、今後も我が国のどこでも大規模な地震等が発生する可能性があることを示しており、そのため、いかなる事態にも対応できる支援対策の拡充が急務である。

ついては、国におかれては、被災地の早期の復旧復興を可能なものとするとともに、総合的な災害対策の充実強化を図られるよう、次の事項について強く求める。

1 都市インフラの災害復旧やブロック塀等の撤去・改修への支援

地震からの復旧にあたっては、道路、水道等の都市インフラの復旧のほか、通学路、学校施設内、避難路など住民の安全確保のためのブロック塀等の撤去・改修が必要であり、技術的支援並びに国庫補助制度の創設や緊急防災・減災事業債の拡充など財政支援を行うこと。

2 災害救助法における救助範囲の拡大

家屋被害認定調査及び罹災証明書の発行業務は、災害救助法で「救助」として規定されている被災住宅の応急修理、生活必需品や応急仮設住宅の供与などの実施に不可欠であり、これらの業務に要する経費を災害救助費の対象とすること。

3 被災者生活再建支援法の見直し

法の適用要件を緩和し、一部地域が法の適用対象となるような自然災害が発生した場合にも、全ての被災区域が支援の対象となるよう見直すとともに、支給額の引き上げや、支給対象の拡充、被害認定等において柔軟な運用を行うこと。

4 帰宅困難者対策の充実

帰宅困難者等が避難する一時滞在施設の確保や、備蓄の推進に係る財政支援を行うとともに、地震発生時の鉄道運行再開に関する情報等の発信のあり方について、国において検討すること。

5 ライフラインの強靱化による災害に強いまちづくりの推進

災害に強いまちづくりに向けて、管路や施設の耐震化などによるガス・電気等ライフラインのさらなる強靱化を推進するよう、ライフライン事業者を指導・監督すること。

6 大規模災害対策の総合的推進

今後発生が懸念される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害に備え、防災対策事業に対する財政支援の充実、訪日外国人旅行者の安全を確保するための適切な情報提供などを総合的に推進し、住民・来訪者の安全・安心を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年7月1日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
国土交通大臣  
内閣官房長官  
内閣府特命担当大臣（防災）

様

関西広域連合議会議長



平成30年7月臨時会質問項目一覧

	府県市	質問者	質問時間	質問項目
1	和歌山県	前芝 雅嗣 議員 (一括)	16分	1 関西の広域交通インフラについて 2 広域観光振興の取組について (1) ジオパークの取組について (2) 誘客のためのサイクリングルートの広域的な連携、認知度向上の取組について
2	奈良県	田尻 匠 議員 (一括)	12分	1 地震災害時の鉄道運行再開に係る対応について 2 PHV・EV・水素自動車の利用促進による環境保全について
3	徳島県	丸若 祐二 議員 (一問一答)	12分	1 関西広域連合の目指すべき方向について 2 消費者庁等移転推進について 3 文化庁地域文化創生本部との連携について
4	鳥取県	広谷 直樹 議員 (一括)	8分	1 観光施策について (1) アジアの文化観光首都・関西として「KANSAI」ブランドの浸透について (2) 外国人観光客の周辺地域への誘導について (3) 広域周遊ルート「美の伝説」へ周縁地域の取り込みについて (4) 「関西ワンパス」の利用対象範囲の拡大について
5	堺市	吉川 敏文 議員 (一問一答)	8分	1 高付加価値化による中堅・中小企業等の国際競争力強化について (1) 中堅・中小企業等の現状について (2) これまでの取組について (3) 取組の成果について (4) 公設試験研究機関の役割について
6	大阪府	横倉 廉幸 議員 (一問一答)	10分	1 サイクリングの情報発信について 2 ギャンブル依存症対策について 3 ワールドマスターズゲームズ2021関西について
7	大阪府	吉村 善美 議員 (一問一答)	10分	1 帰宅困難者対策の推進について 2 障がい者スポーツの振興について 3 国際博覧会の誘致活動について
8	大阪市	飯田 哲史 議員 (一問一答)	12分	1 世界的ビッグイベントへの対応について (1) 民泊について (2) SDGsの取組について (3) 関西広域連合における健康増進事業について 2 地域間の医師偏在の解消について
9	兵庫県	高橋 しんご 議員 (一問一答)	10分	1 関西の農林水産業振興における広域連合の役割について (1) 魅力ある農林水産物を活かした国外への販路拡大について (2) 畜産業の振興に向けた取組の推進について (3) 農林水産業を担う多様な担い手の確保について
10	兵庫県	長岡 壯壽 議員 (一括)	10分	1 山陰海岸ジオパーク活動の推進について 2 広域的な流域対策の今後の進め方について
11	神戸市	安達 和彦 議員 (一括)	8分	1 水素社会実現に向けた更なる取り組みについて 2 関西全体のアピールについて
12	京都府	中川 貴由 議員 (分割)	16分	1 関西広域連合を受け皿とした地方分権の実現について (1) 関西広域連合への事務・権限移譲の実現に向けた戦略 (2) 各地域における広域連携機関の動向及び広域連合の成果の積極的発信 (3) 関西広域連合のPR及びマスコミを活用した広報戦略 (4) 地方分権の実現のための憲法改正 2 人口減少社会への対応について (1) 「関西創生戦略」の達成状況・評価及び新たに取り入れた施策の効果 (2) 高齢者や障害者の活躍及び先端技術の活用による生産性の改善の推進 (3) 人口減少時代の関西広域連合の役割
13	京都市	井坂 博文 議員 (一問一答)	8分	1 民泊問題について 2 エネルギー問題について 3 ドクターヘリについて
14	滋賀県	大橋 通伸 議員 (一問一答)	16分	1 カワウ対策について (1) 関西広域連合としての実績と成果について (2) カワウの生息動向の把握について (3) 自治体支援の状況について (4) 広域の観点からの今後の取組について (5) 国からの権限等の移譲について

## 本県選出議員の質問概要

丸若 祐二 議員

### 1 関西広域連合の目指すべき方向について

#### (質問要旨)

関西広域連合は、設立から7年が経過し、当初は注目度も高かったが、今では存在感が発揮されていない。

先般出された「広域行政のあり方検討会」の中間とりまとめを見ても、まさに我々がいま感じているジレンマを打開すべく、新たな展開をすべきではないか、という意見が多々述べられていたが、これは「広域連合」という名称が一つのネックなのではないかと思っており、これから新たな展開をするときに「関西広域連合」ではなく、新たなネーミングを考えていくべきではないかと思う。

また、政府機関の移転に関しても、もっと進めていくべきであり、さらなる移転に向けての働きかけや、施策の推進の起爆剤になるような取組が必要ではないかと考えており、連合議会は大きな転換をすべき時にきているのではないかと思うが、連合長の所見を伺いたい。

#### (答弁要旨)

##### ○関西広域連合長（井戸 敏三）

広域連合をつくったときの3つの目的、①7つの広域事務をしっかりと取り組む、②南海トラフなどの広域災害などに対して司令塔を作って関西全体として取り組む、③地方自治への突破口、分権を勝ち取る、という意味からすると、分権を勝ち取るという面はかなり足踏みをしているのは事実。

広域連合のやっていることや役割について、もっと府県民に理解をしてもらわなければいけないと感じており、このために努力を重ねていく。

また、広域連合というネーミングについても、検討していきたい。

さらに、政府関係機関の移転については、文化庁、統計局、消費者庁と、地方移転につながるような対応ができたのは、関西広域連合のエリアだけであり、権限移譲と中央省庁の移転を、それぞれの柱にして存在感を示すことができると考えている。

関西が双眼構造の一つを担うんだ、ということをもっと強く主張していくことが、日本の将来にもつながることから、さらなる活動を展開していきたいと考えている。

## 本県選出議員の質問概要

丸若 祐二 議員

### 2 文化庁地域文化創生本部との連携について

#### (質問要旨)

文化庁の移転で、京都に地域文化創生本部が設置され、今後、関西広域連合と連携した本格移転という成功事例が関西で生まれることが、後を追いかける私たち徳島県の「消費者庁の移転推進」にとっても追い風になると考える。そういう点からも、できるだけ早期に取組の成果を挙げられることを期待するものである。

そこで、文化庁・地域文化創生本部と関西広域連合とが連携して取り組んできたこれまでの成果と、今後、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

#### (答弁要旨)

○広域観光・文化・スポーツ振興担当副委員（山下 晃正）

文化庁の関西への本格移転が決定され、その先行的な措置として、昨年4月に文化庁地域文化創生本部が設置。

地域文化創生本部には、関西広域連合の構成府県、政令市、関西経済界からも職員を派遣するとともに、連絡会議のメンバーとして関西広域連合も参画するなど、地域文化創生本部と関西が常に連携して活動しているところ。

昨年度は、このような運営体制の連携を図った上で、事業面での連携の皮切りとして、これまで広域連合が歴史街道推進協議会と共に開催していた「歴史文化遺産フォーラム」に地域文化創生本部が新たに主催者として加わり、「歴史に学ぶ広域観光ルート」をテーマとして、観光振興と文化財の保護と活用などについて議論。

本年度も、地域文化創生本部とともに、本フォーラムを、明治維新150年にちなんだテーマで9月に神戸市内で開催予定。

また、広域連合が今年8月に開催する政府機関等の地方移転を一層推進するためのフォーラムに、地域文化創生本部の関係者に出席いただき、移転が決定している文化庁の立場から取組状況を発表していただく予定。

更に、地域文化創生本部が関西の各地域を訪問し得られた知見を踏まえ、従来実施されていた子どもの伝統文化体験を支援する伝統文化親子教室事業に、自治体主導による「地域展開型」の新たな制度が設けられた。

このように地域文化創生本部と関西広域連合及び関西の自治体等との連携が進められてきた結果、相互のネットワークが構築されるとともに、地元の事業に参画し、地域のニーズや課題を把握することによって、文化庁が施策展開される上での事例やノウハウの蓄積が図られつつあると認識。

今後は、こうした蓄積を活かし、観光、まちづくり、産業など関連分野との連携や生活文化の振興など新たな政策ニーズに対応した取組を文化庁が進められる中で、広域連合としても、その取組に連携・協力するとともに、新たな施策に反映いただけるよう、地域の実情を踏まえた提案を行い、共に新しい文化行政を作り上げていきたい。

